国連気候変動枠組条約拠出金 ^{令和4年度予算額}0.3億円(0.5億円)

事業の内容

事業目的·概要

気候変動問題に係る国際交渉に関し、国連気候変動枠組条約事務局に我が国から任意拠出を行います。同時に、人材を派遣して条約事務局の作業に従事させることを通じて、パリ協定のもとでのルール整備に貢献します。

成果目標

平成20年度から条約事務局に資金拠出を行い、また経済産業省職員を派遣しています。令和4年度においても、同職員を気候変動交渉に関連する作業に従事させることを通じて、気候変動交渉の円滑化につなげることを目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

日本国政府

条約事務局の作業に従事し、COP等の国際会議の補助等を通じ、パリ協定のもとでのルール整備等





国連気候変動枠組条約事務局

- 我が国の国際的な評価につながるのみならず、国際的 な利益に貢献
- 我が国が目指す、全ての主要国が参加する公平かつ実 行的なパリ協定のもとでのルール整備等への貢献
- ※国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) とは:1994年に発効された国際条約で、全国連加盟国(197ヵ国・地域)が締結・参加している。大気中の温室効果ガス濃度の安定化を究極の目的としている。